

第2章 現状把握と課題および今後の方向性

1. 大津町の現状

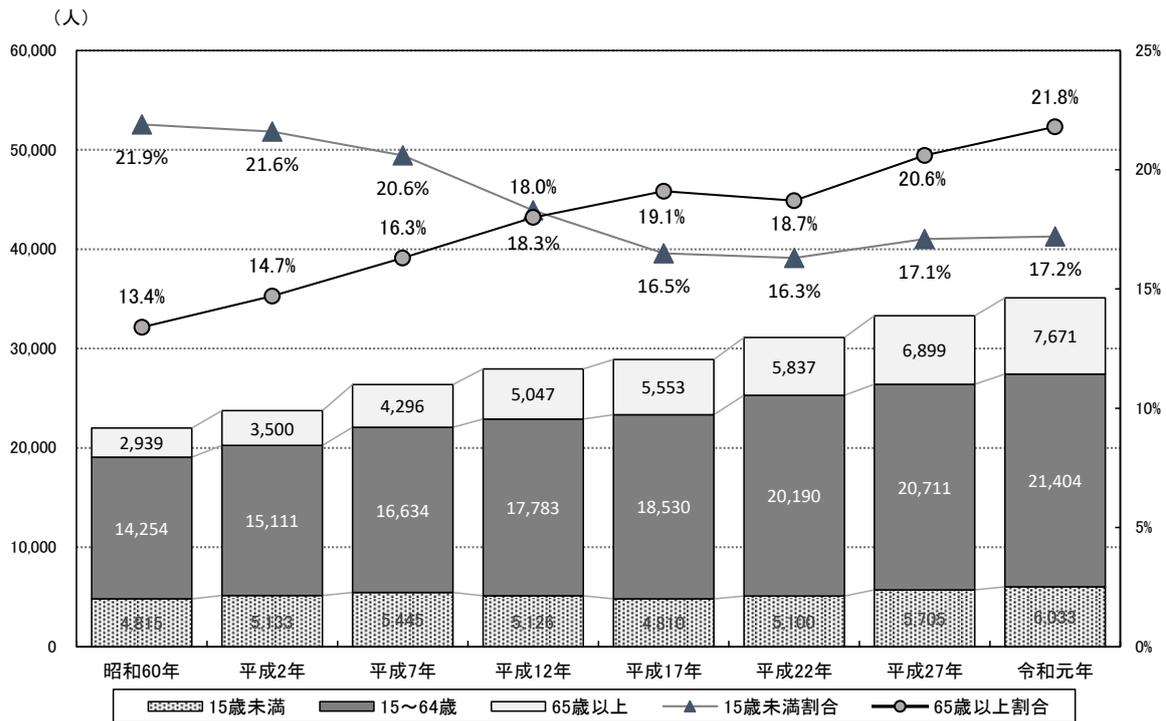
(1) 人口と高齢化

町の総人口は、住宅地開発などが進んでいることにより、増加しています。また、将来の人口推計も全ての年齢区分において増加傾向となっています。高齢化率については、増加を続けており、令和元年には21.8%に上がっています。全国と比べると低い値ではありますが、行政区ごとにみると、中心部を除いた周辺部では高齢化が進んでおり高齢化率が40%を超えている地区も多くあります（全68行政区中、30%以上40%未満：14行政区、40%以上：22行政区）。特に南部や北部の高齢化率が高くなっています。

世帯数についても増加する一方で、1世帯当たりの人数は減少しており、高齢世帯の一人暮らしを始め、地域での見守りが重要となっています。

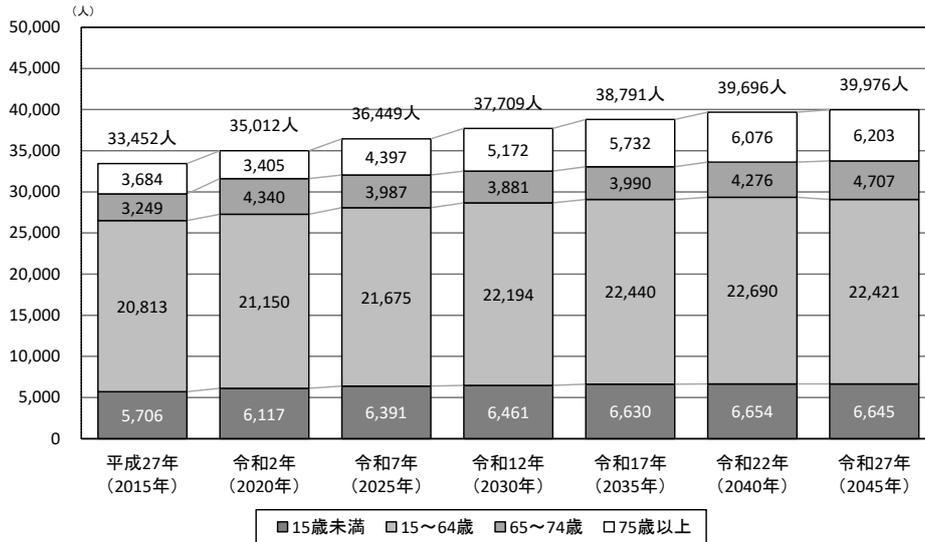
支援を必要とする人たちの状況として、要介護度別認定者数も増加傾向にあり、適切な支援がますます必要になってきていることが分かります。

【年齢区別の人口の推移と高齢化率等の推移】



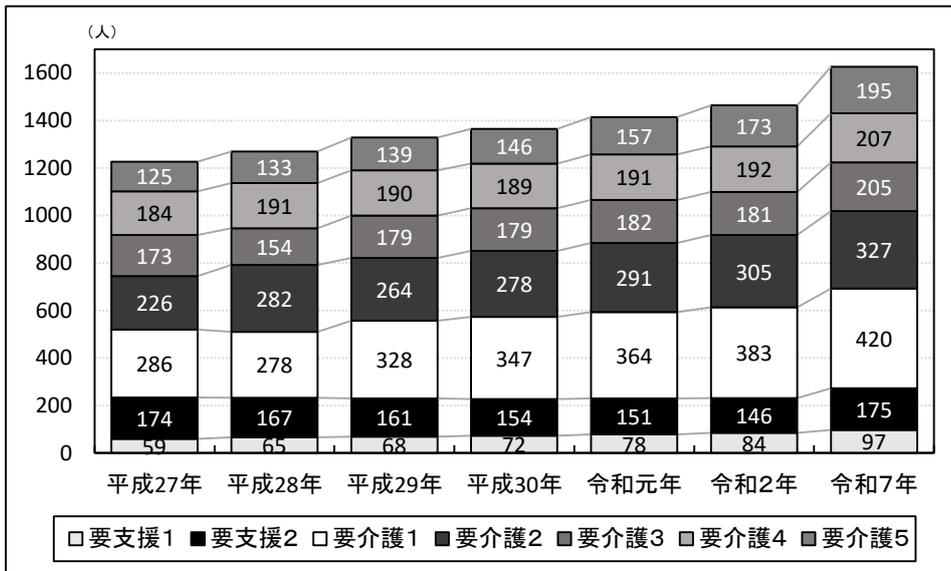
出典：国勢調査（昭和60年～平成27年）・住民基本台帳（令和元年）

【年齢区別の将来人口の推移】



出典：大津町人口ビジョン（令和2年3月改定）

【要介護度別認定者数の推移及び将来推計】



出典：第7期大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和元年度は6月末時点）

（2）熊本地震の影響

平成28年の熊本地震では、家屋被害、人的被害など多くの住民が被災し、これまで経験したことのない大災害となりました。被災した当時は、安否確認、食料確保、避難所運営など、行政の力だけでは対応できない部分を地域コミュニティの力で対応するなど、地域のつながりの大切さを改めて感じる事となりました。

「個人と地域のつながりを創り、育て、活かす」の復興テーマをもとに、自助・互助・共助・公助の連携により災害に強い地域づくりを目指し、復興に向けて町全体で取り組みを進めています。

2. 第2期大津町地域福祉計画・地域福祉活動計画の達成状況と課題

(1) 第2期大津町地域福祉計画・地域福祉活動計画の達成状況

第2期計画では、近隣でのコミュニティ活動に福祉の視点を加えて、誰もが心がほくほくと暖かくなるような支え合いの仕組みを充実させるために「ほりだしネットワーク」のキャッチフレーズのもと、「地域での支え合い活動の推進」「支え合いを担う人材とネットワークづくり」「行政・専門機関の一層の連携」の3本の柱に沿って目標を立て推進しました。

①地域での支え合い活動の推進

目標	達成状況		評価	
コミュニティ活動の支援と連携（新規） 〈目標〉 <u>関連事業実施地区 1 割増</u>		平成27年3月	平成31年3月	○
	地域づくり活動支援事業	17地区	26地区	
	多面的機能支払事業	31地区	30地区	
	老人クラブ	38地区	24地区	
	自主防災組織	17地区	42地区	
	合計	103地区	122地区	
地域づくり活動支援事業に取り組み新たに地域コミュニティ活動を行う地区が増加しています。 その他にも、元気大津づくり活動（水水）の取り組みは、約 1.5 倍に増加しています。				
小地域福祉活動事業 〈目標〉 <u>1年1地区増の20地区</u>		平成27年3月	平成31年3月	△
	小地域福祉活動推進地区・小地域福祉活動実施地区	14地区	17地区	
地域福祉推進委員 〈目標〉 <u>全行政区での配置</u>		平成27年3月	平成31年3月	△
	地域福祉推進委員	46/68行政区	43/68行政区	
防災見守りマップの作成・自主防災 〈目標〉 <u>マップ作成 15 地区</u> （自主防災組織地区）	現在防災見守りマップを作成している地区は3地区となっています。 関連事業などの状況としては、避難経路や避難所を記した「防災マップ」（ハザードマップ）は作成済みです。			△
ふれあいサロン活動・介護予防ミニデイ活動 〈目標〉 <u>実施地区 40 地区</u>	ミニデイが 25 地区、サロンが 11 地区の合計 33 地区となっています。			△
福祉健康学習活動 〈目標〉 <u>出前講座を 25 地区で 140 回実施</u>	出前講座を 493 回実施しました。内容としては、「健康」「介護予防」「食育」などの講座を実施、推進しています。			○

○：目標達成、△：目標未達成、×：未実施

②支え合いを担う人材とネットワークづくり

目標	達成状況	評価
地域福祉の広報・福祉情報の伝達 〈目標〉年2回実施 (小学校区ごとに実施)	地域福祉推進懇談会を年間2回実施し、行政区長、民生委員児童委員、地域福祉推進委員に対して、地域福祉の広報・福祉情報の伝達を行いました。	○
地域での子育て支援 〈目標〉 <u>子育て支援関係団体と協働</u>	子育て支援センターを拠点とし、交流の場や情報提供などを行いました。また、子育てサポート事業では会員のニーズに応えた預かり支援を行い、病後児保育も実施しました。	○
障がいへの理解の促進(地域共生) 〈目標〉 <u>障がい者支援関係団体と協働</u>	相談支援事業所連携会議及び就労支援事業所連携会議を実施しました。障がい福祉のニーズを把握し、必要な支援についての協議を行いました。	△
福祉関係者交流 〈目標〉 <u>NPOなどとの連絡会の設置</u>	福祉に関する分野別では団体・関係者との交流はありますが、分野を越えた福祉関係者との交流は実施できていません。	×
ボランティア育成 〈目標〉 <u>活動者数 4,000名</u>	ボランティア活動を行った人は延べ 13,407 人となっています。 熊本地震を機にボランティアに関心のある人が増えてきました。	○
住民参加型生活支援サービス 〈目標〉 <u>サポーター数 50人</u>	まごころ生活支援事業のシルバー会員 15 人、生活支援サポーター養成講座受講者は 16 人となっています。	△
災害ボランティア 〈目標〉 <u>訓練の実施 年1回</u>	町防災訓練に合わせて年1回訓練を実施しています。 平成 28 年熊本地震時には災害ボランティアセンターの運営を行いました。 (熊本地震のボランティア数：延 3,947 人)	○

○：目標達成、△：目標未達成、×：未実施

③行政・専門機関の一層の連携

目標	達成状況	評価
地域包括ケアへの 地域福祉としての役割 〈目標〉 <u>在宅支援の充実</u>	在宅医療・介護について、健康な時から知るきっかけづくりとして、介護予防健診や出前講座、セミナーなどを通じて住民向けに周知啓発に取り組みました	△
生活困窮者など複合的課題への対応 (総合相談・総合対応) 〈目標〉 <u>相談窓口の設置</u>	令和元年6月「くらしの相談窓口」を設置しました。相談者が抱える複合的な相談に対して、一括して相談を受け、支援する関係機関と連携を行いました。 社会福祉協議会では、生活困窮者等自立相談支援事業への取り組みを始めました。	○
健康づくりと生涯学習の 連携 〈目標〉 <u>ほりだし体操の普及</u>	ミニデイによる「ほりだし体操」、通いの場による「いきいき百歳体操」を実施しました。ミニデイが25地区、通いの場が13団体の実施となっています。	○
災害時避難行動要支援者 支援計画との連携 〈目標〉 <u>登録2,500人</u>	町と社会福祉協議会が連携し、支援計画を地域の防災活動で活用してもらう取り組みを行いました。 登録者数：1703人	△
ユニバーサルデザインの 推進 〈目標〉 <u>公民館改修時の助言など</u>	公共施設など建て替え時に、バリアフリーの観点から助言を行いました。	○
移動手段の確保 〈目標〉 <u>買い物支援の開発</u>	買い物・外出支援については、乗り合いタクシーの対象範囲を拡充させ、利用が可能な地域を広げました。	△

○：目標達成、△：目標未達成、×：未実施

(2) 第2期大津町地域福祉計画・地域福祉活動計画の課題

第2期計画の評価を行ったところ、課題として、必要な情報の周知、関係機関などとの連携、防災力の向上などが上げられました。また、第3期計画で盛り込むべき事項についても整理しました。

【第2期計画の課題と第3期計画で盛り込むべき事項について】

計画の柱	項目	課題	
地域での 支え合い 活動の 推進	・コミュニティ活動の支援と連携	■周知・広報	■関係機関の連携
	・小地域福祉活動事業	■周知・広報	■人材不足
	・地域福祉推進委員	■周知・広報	■関係機関の連携
	・防災見守りマップの作成・自主防災	■防災見守りマップ ■人材育成	■防災組織 ■周知・広報
	・ふれあいサロン活動・介護予防型ミニデイ活動	■ミニデイ・通いの場 ■人材育成	■人材不足 ■周知・広報
	・福祉健康学習活動	■人材不足 ■関係機関の連携	■人材育成
支え合いを 担う人材と ネットワー クづくり	・地域福祉の広報・福祉情報の伝達	■周知・広報	■関係機関の連携
	・地域での子育て支援	■周知・広報 ■児童虐待防止	■関係機関の連携 ■子どもの貧困対策
	・障がいへの理解の促進(地域共生)	■関係機関の連携 ■成年後見人の推進	■周知・広報 ■当事者の声の発信
	・福祉関係者交流	■関係機関の連携	
	・ボランティア育成	■周知・広報 ■人材育成	■関係機関の連携
	・住民参加型生活支援サービス	■周知・広報	■関係機関の連携
	・災害ボランティア	■人員配置 ■関係機関の連携	■運営体制
行政・専門 機関の一 層の連携 に関して	・地域包括ケアへの地域福祉としての役割	■周知・広報 ■運営体制 ■ひきこもり	■関係機関の連携 ■成年後見人の推進 ■自殺防止
	・生活困窮者等複合的課題への対応(総合相談・総合対応)	■総合相談窓口 ■運営体制	■関係機関の連携
	・健康づくりと生涯学習の連携	■人材不足 ■人員配置	■関係機関の連携 ■ミニデイ・通いの場
	・災害時避難行動要支援者支援計画との連携	■人材不足	■運営体制
	・ユニバーサルデザイン推進	■周知・広報	■関係機関の連携
	・移動手段の確保	■移動手段	■関係機関の連携

課題の内容

<周知・広報>
→地域の一人ひとりの取り組みへの理解を深める

<ミニデイ・通いの場>
→活動の継続を目指す

<人材不足>
→活動の核となる人材の確保

<人材育成>
→活動の核となる人材の育成

<防災組織>
→より実践的な活動の実施

<防災見守りマップ>
→作成のガイドライン等を整備

<総合相談窓口>
→相談内容ごとに各課に振り分ける総合的な相談窓口の検討

<関係機関の連携>
→横のつながりの強化

<当事者の声の発信>
→障がいに関する当事者の声を発信する仕組み作り

<人員配置>
→円滑に活動するための仕組み作り

<運営体制>
→円滑に活動するための仕組み作り

<移動手段>
→移動手段の確保に関するニーズの把握

第3期計画にも盛り込むべき項目

<虐待防止> 虐待に至らないように地域で見守り・支え合うコミュニティの構築。

<子どもの貧困対策> 「子ども食堂」などの取り組みの検討。

<成年後見人の推進> 判断の出来ない人の権利を守るために制度の周知活動などを強化。

<ひきこもり> 早期対策がとれるような見守り体制の強化と関係機関との連携。

<自殺防止> 地域での関係機関と連携したネットワークづくりを強化。

3. まちづくり懇談会での検討結果

令和元年度に各小学校区単位で行政区長、民生委員児童委員、地域福祉推進委員、PTA、地区担当職員により懇談会を実施しました。この懇談会では、地域の課題を広く話し合ってもらい、その課題に対して、どのように解決していくかをテーマに検討を行いました。その結果、約 700 件の課題が出され、大きく分けて4つの課題（生活支援、安全、人材育成、環境）が見えてきました。

なお、懇談会では、地域のつながりが希薄であったり、高齢化のために活動が厳しい地域もあるなど、コミュニティづくりを始めるうえで必要となる根本的な課題も見えてきました。



令和元年度第2回まちづくり懇談会の様子

(1) 生活支援

生活支援については、「高齢で買い物に行けない」「免許返納後の生活に不安」などの移動手段に関する不安があげられました。解決策として「家族で支え合う」や「移動販売車を利用する」などの意見が出ています。

課題	解決策
高齢で買い物に行けない	★家族間で協力 ☆移動販売車に来てもらう
一人暮らしの安否確認ができていない	★地区で連携して把握・支援 ☆緊急通報システムの周知
免許返納後の生活が心配（外に出なくなる）	★ミニデイなどを活用した外出促進 ☆外出支援サービスの利便性の向上
子どもの挨拶がなく交流が少ない	★大人が模範となって挨拶をする

※★：自分たち（地区）でできること ☆：他の力（役場や企業）が必要なこと

(2) 安全

安全については、「道路の危険箇所」「交通マナーが悪い」「要支援者情報を使った連携が不十分」などの道路・交通関係や要支援者の対応に関する課題があげられました。解決策として「地域で危険箇所を描いたマップの作成」や「住民同士のつながりの強化」などの意見が出ています。

課題	解決策
時間によっては通学路の登下校で危険な箇所がある	★危険箇所を把握するためのマップを作る ☆通学路の整備
要支援者の情報がない	★住民同士のつながりを強化する ☆役場に相談する
交通マナーが悪い	★一人ひとりの意識改革 ☆広報で啓発を行う
防犯灯がなく暗い箇所がある	☆街灯LED化と増設

※★：自分たち（地区）でできること ☆：他の力（役場や企業）が必要なこと

(3) 人材育成

人材育成については、「役員のなり手がいない」「区の活動が活発でない」「集まる場所がない」などの地域活動などの活性化のための人手や場所に関する課題があげられました。解決策として「住民同士が楽しめるイベントの開催」や「空家の再利用」などの意見が出ています。

課題	解決策
役員のなり手がいない	★誘い方を工夫し、役員になってもらう ☆年齢制限制度の撤廃
区の活動が活発でない	★活発な地域の状況を把握する
アパートの住民と地域との交流がない	★地域の住民同士が楽しめるイベント開催
集まる場所がない	★空家を集会場として再利用 ☆民間からの提供

※★：自分たち（地区）でできること ☆：他の力（役場や企業）が必要なこと

(4) 環境

環境については、「空家が増えている」「空地・空家の所有者が分からない」「ごみの分別ができていない」などの空家の増加による管理状況、ごみ分別などに対するマナー不足に関する課題があげられました。解決策として「空家の有効活用」や「分かりやすいごみ出し方法の周知」などの意見が出ています。

課題	解決策
空家が増えている	★できる限り個人で管理する ☆空家に住む人を増やす（補助金を出す）
空地・空地の所有者が分からない	★地区で有効活用（集会所など）
ごみの分別ができてない	★わかりやすい案内看板の作成（外国人にもわかりやすく）
野良猫の餌付け	★餌付けへのマナー周知

※★：自分たち（地区）でできること ☆：他の力（役場や企業）が必要なこと

4. 住民アンケート調査結果

毎年実施している住民アンケートにおいて、地域福祉に関連する内容のアンケートを実施しました。

(1) アンケート調査の概要

調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和元年8月5日(月)から令和元年8月23日(金)まで
対象者	大津町在住の18歳以上の男女
配布数	3,000件
回収数	819件
回収率	27.3%

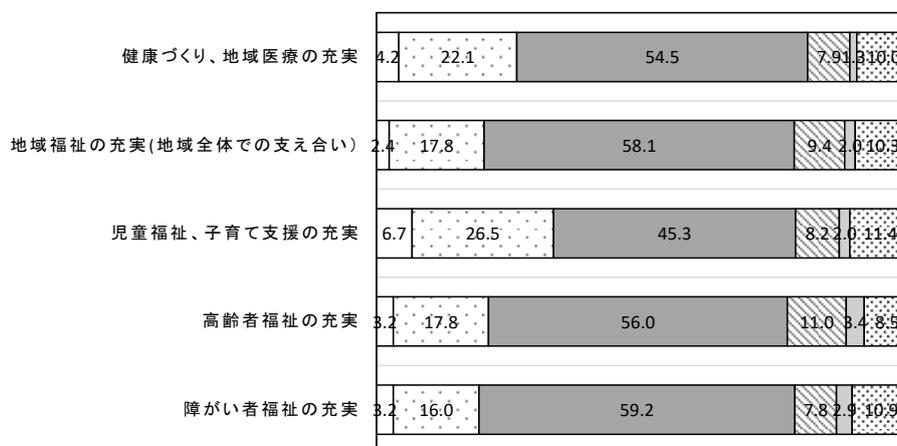
(2) アンケート調査結果(福祉項目の設問を一部抜粋)

①現状の満足度について

大津町が行っている福祉・保健・医療の分野の取り組みについて、どの程度満足しているかという質問に対しては、「児童福祉、子育て支援の充実」(33.2%)に関する満足度が高い評価となりました。しかしながら、「地域福祉の充実」「高齢者福祉の充実」「障がい者福祉の充実」については、不満に思っている住民もおられ、更に充実させる必要があります。

【現状の満足度】

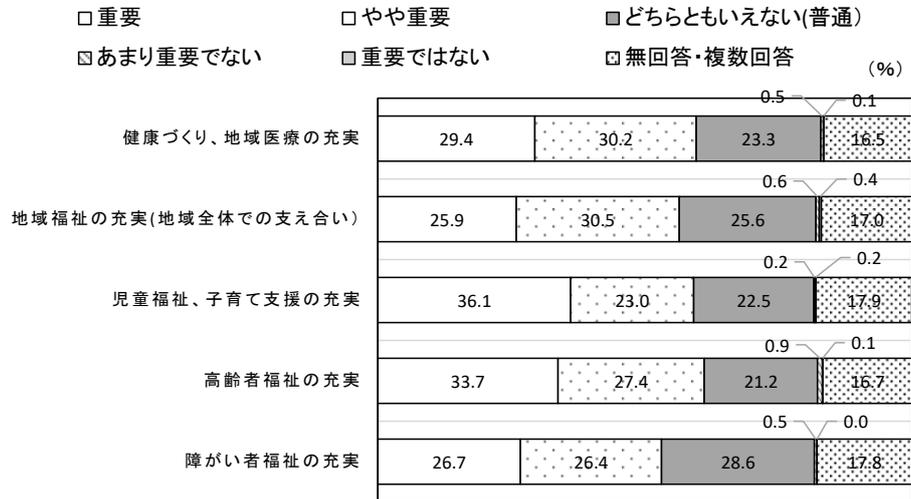
□満足 □やや満足 □どちらともいえない(普通) □やや不満 □不満 □無回答 (%)



②今後の重要度について

今後、大津町が行っていく福祉・保健・医療の分野の取り組みについての重要度に関する質問に対しては、「高齢者福祉の充実」(61.1%)を上げた割合が特に高く、その他の項目についても、住民の半数を超える割合になっています。

【今後の重要度】

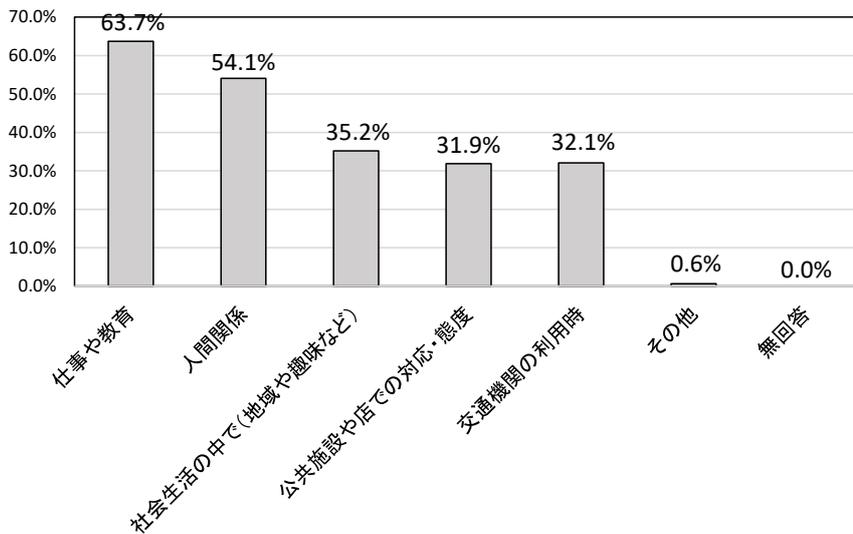


③障がいへの差別・支援について

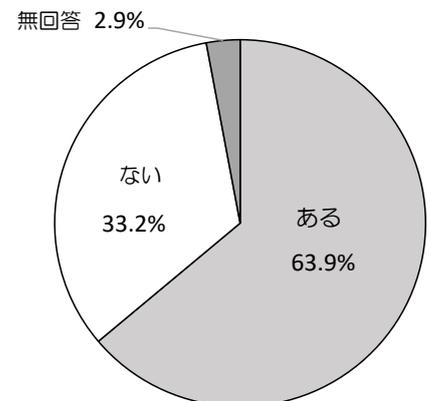
地域社会の中で、障がいがあることを理由とする差別があるかという質問に対しては、「ある」(63.9%)と答えた割合が6割強となっています。

また「ある」と答えた人に、どのような時に差別があると感じるかを質問したところ、「仕事や教育」(63.7%)が最も多く、次いで「人間関係」(54.1%)、「社会生活の中で(地域や趣味など)」(35.2%)となっています。

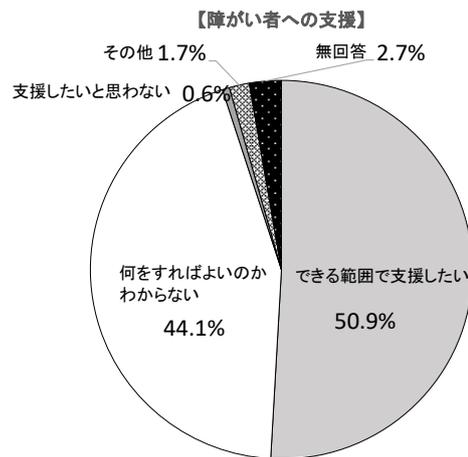
【差別があると感じるとき】



【障がいへの差別】



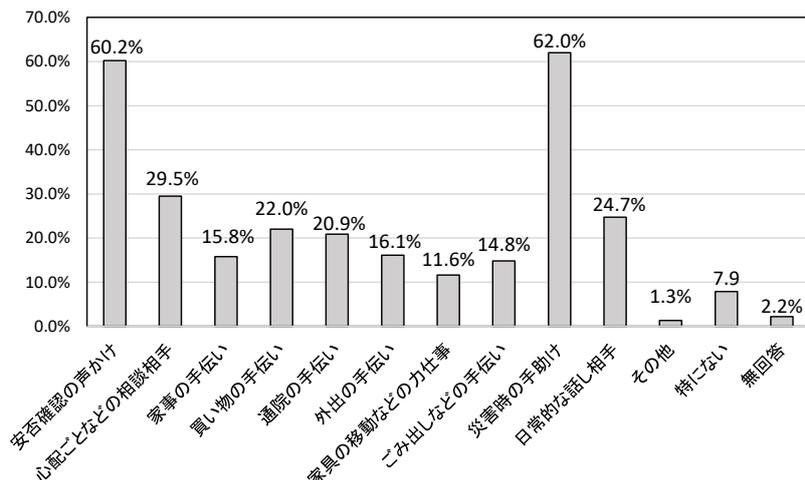
障がいのある人への支援についての質問では、「できる範囲で支援したい」(50.9%)が最も多い一方で、住民の4割強の人が「支援をしたいが何をすればいいかわからない(その余裕がない)」(44.1%)と回答しています。



④手助けについて

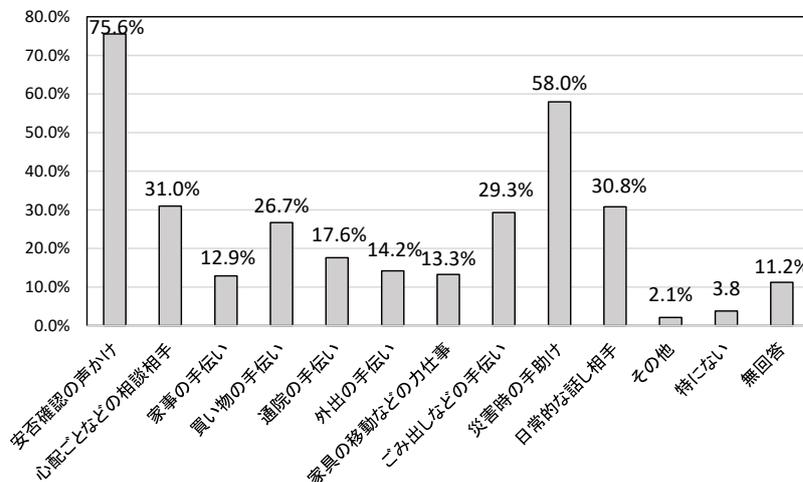
地域の人たちに、どのような手助けをしてもらいたいという質問に対しては、「災害時の手助け」(62.0%)が最も多く、次いで「安否確認の声かけ」(60.2%)、「心配ごとなどの相談相手」(29.5%)となっています。

【手助けしてほしいこと】



また、自分ができる手助けについては、「安否確認の声かけ」(75.6%)が最も多く、次いで「災害時の手助け」(58.0%)、「心配ごとなどの相談相手」(31.0%)となっています。

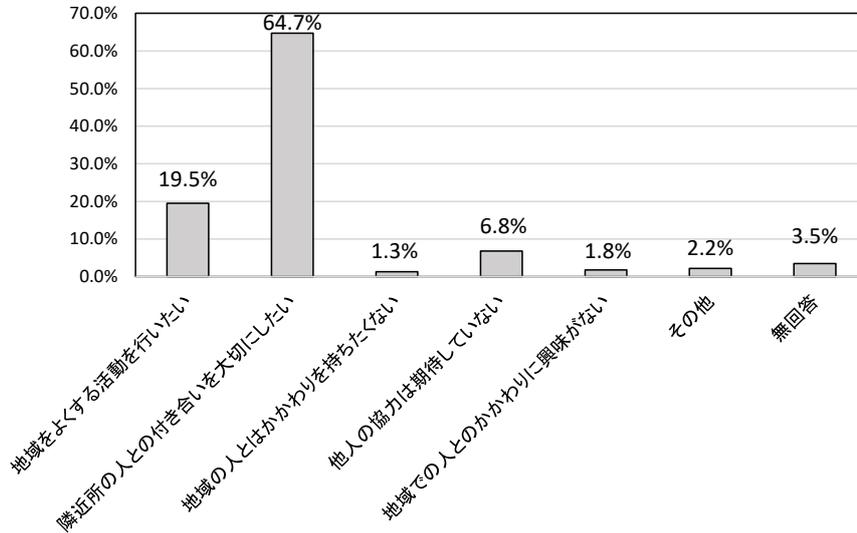
【手助けできること】



⑤人と人とのかわりについて

地域での人と人とのかわりについての考えを聞く質問に対しては、「隣近所の人との付き合いは大切にしたい」(64.7%)が最も多く、次いで「地域をよくする活動をみんなで協力し合っていきたい」(19.5%)となっており、住民の8割強が、人と人とのかわり合いを大切にしています。

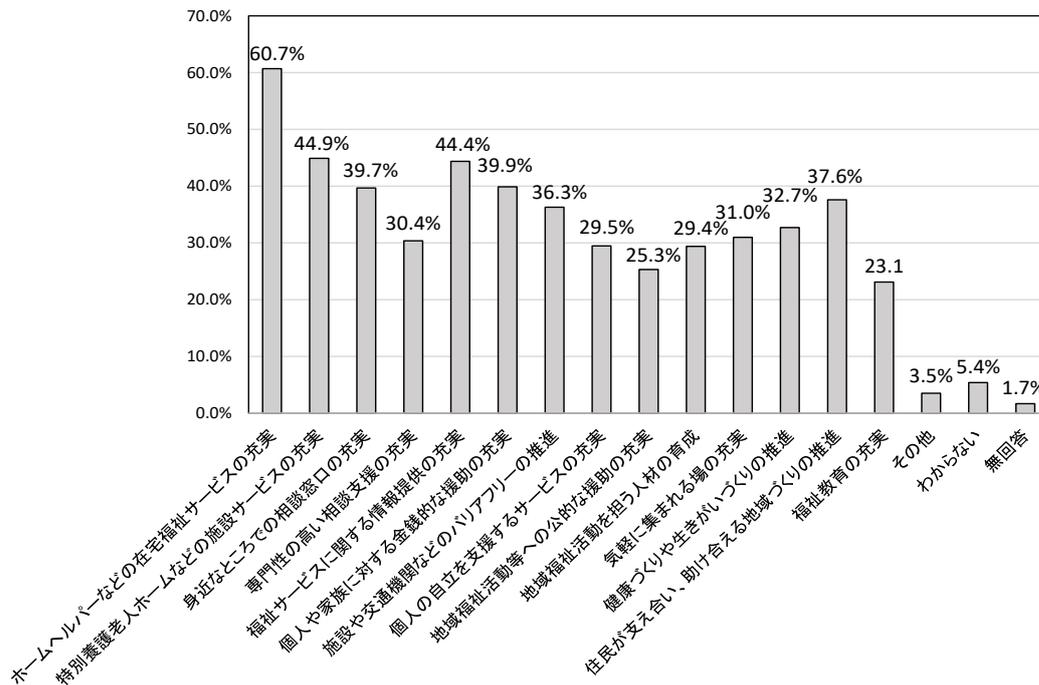
【人と人とのかわりについて】



⑥安心して暮らしていくために必要なことについて

住み慣れた地域で暮らしていくために必要なことに対しては、「ホームヘルパーやデイサービスなどの在宅福祉サービスの充実」(60.7%)が最も多く、次いで「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」(44.9%)、「福祉や介護、子育てのサービスに関する情報提供の充実」(44.4%)となっています。

【安心して暮らしていくために】



5. 福祉関連事業所への意見聴取結果

福祉に直接携わる現場の意見を聴取するために、町内の福祉関連事業所（高齢者、障がい者、子ども）71カ所に対して意見聴取を実施し、現在の課題や今後の必要な施策などの意見をいただきました。

高齢者の福祉関連事業者からのご意見（一部抜粋）
介護保険の対象にならない人、要支援にならない人の困りごとの聞き取りが必要。
事業所と町、社会福祉協議会との連絡方法を検討してもらいたい。Web ネットワークづくり、情報提供など。
町、社会福祉協議会、福祉関連事業所、地域住民の役割について明確化してもらいたい。
タクシー券や乗り合いタクシーの利用制限があり使いづらい。
バス路線が限定されているため、特に縦方向の移動手段がなく、免許返納ができない。
高齢者、認知症の方が通える集いの場や、作業・就労ができる活動の場が必要。

障がい者の福祉関連事業者からのご意見（一部抜粋）
社協の取り組みは、高齢者に向けたサービスが多いように思われる。
社会のニーズに応じた柔軟な対応が必要。「ニーズに応じて形を変えていける」という文言を入れてもらいたい。
「福祉の町大津」を目指し、プロジェクトチームを作って改革を図ってもらいたい（大津町の福祉が遅れている）。
知的・身体・精神などの施設利用者が必要なサービスが受けられるような共生社会の段階的な取り組み。
地域の行事などにも積極的に参加できるような環境調整。
専門性のある人材確保（ヘルパーなど）、相談員の養成。
障がい児者対応のボランティア確保、養成。
専門性のある人や福祉事業所間での連携、連絡協議会などの整備。
基幹相談支援センターの整備。

子どもの福祉関連事業者からのご意見（一部抜粋）
道路の安全について、町や警察との連携をとってもらいたい（子供たちの安全な環境づくり）。
8050問題や、40歳以上のひきこもり、児童虐待など、福祉の分野をまたいで支援を必要とするケースや世代をまたぐ問題など、課題が複雑化している。負の連鎖を止めるために、行政・福祉関係機関の情報交換や協力体制の構築が求められる。
不登校の子ども、その保護者への取り組み強化（相談体制など）。
発達障がいを抱える子どもの保護者サポートと早期療育の取り組み。
人材の確保。

6. 第2期計画期間（平成27年～令和元年度）の全体まとめ

第2期大津町地域福祉計画・地域福祉活動計画では、キャッチフレーズを「ほりだしネットワーク」として、①地域での支え合い活動の推進、②支え合いを担う人材とネットワークづくり、③行政・専門機関の一層の連携に関する3つの柱を軸に計画を推進してきました。

第2期計画期間中である平成27年度から令和元年度にかけての取り組みの主な成果は「まちづくり懇談会」の実施、地域における自主防災活動への取り組み推進、地区担当職員制度を活用した「4者協議（行政区長、民生委員児童委員、地域福祉推進委員、地区担当職員による協議）」などがあげられます。これにより、住民の地域福祉に関する意識向上につながることや、地域の声を吸い上げること、仕組みを作ることができました。

【 主な成果 】

取り組み	内容
まちづくり懇談会	小学校区ごとに「まちづくり懇談会」を開催しました。「地域の課題」を自助・互助・共助・公助による取り組みに分け、地域で何ができるのか、何が必要かを協議してもらうことができました。
地域での自主防災活動の取り組み推進	中島区では「みんなの避難計画」を作成し、地域での自主防災への意識向上につなげることができました。
地区担当職員制度	地域と行政のパイプ役として位置付け、地域の問題解決や情報提供を行います。まちづくり懇談会を通して、行政区長などとのつながりの強化を行うことができました。

①地域での支え合い活動の推進

地域での支え合い活動の推進では、小地域活動事業に加え、地域コミュニティ活動全般のなかで地域支え合いが深められるよう住民活動の支援を行うことを目標として取り組みを行いました。

取り組み内容としては、コミュニティ活動の支援と連携として関連事業実施地区を103地区から122地区へと約1.5倍増加や、福祉健康学習活動において出前講座を493回行うことができました。

防災見守りマップの作成・自主防災の推進においては、地域における自主防災活動の先駆けとして中島区の「みんなの避難計画」が作成され、自主防災への意識向上につなげることができました。この取り組みを機に、その他の地域でも普及させていく必要があります。また、ふれあいサロン活動・介護予防型ミニデイ活動において、活動の核となる人材の不足で活動の継続が危ぶまれる地域もあり、人材の確保及び、取り組みの継続や拡大を行っていく必要があります。

その他にも、地域によっては高齢化が進んでいる地域もあれば、コミュニティの構築が難しい地域もあります。地域の課題は様々であり、地域のみで課題を解決することが難しいところもあります。このような地域については、周辺地域と連携して支え合う仕組みづくりの構築も必要です。

②支え合いを担う人材とネットワークづくり

支え合いを担う人材とネットワークづくりでは、福祉の意識づくり、人材育成を進めること、さらに、人材や福祉関係者のネットワークづくりを進め新しい福祉サービスにつなげていくことを目標とし取り組みを行いました。

取り組み内容としては、まちづくり懇談会を開催し、地域での課題について地域の住民に協議してもらう場を持つことができました。地区担当職員制度も、まちづくり懇談会を通して、地域の人に認知していただき、行政と地域のつながりの強化を推進することができました。また、災害ボランティアについては、熊本地震発生時に、安否確認、食料確保、避難所運営を行うなど、地域のコミュニティ力を実際に発揮することができました。

しかし、福祉関連団体との連携については、福祉に関する分野別では団体・関係者との交流はありますが、分野を超えた福祉関係者との交流は実施できませんでしたので、課題が残る結果となりました。

今後も地域の福祉活動を推進するためにも、まちづくり懇談会等を継続的に行っていき、住民の地域福祉活動への意識をもってもらう必要があります。

③行政・専門機関の一層の連携

行政・専門機関の一層の連携では、町の関係課や社会福祉協議会、各種団体・機関が連携し、地域福祉に関する取り組みを進めることを目標とし取り組みを行いました。

取り組み内容としては、高齢や障がい、子育て、健康など、世帯の複合的課題への対応（総合相談・総合対応）において、令和元年6月「くらしの相談窓口」を設置しました。社会福祉協議会では、生活困窮者等自立相談支援事業への取り組みを実施しています。今後は、生活困窮者も含めて制度の狭間で困っている人に対する相談・対応窓口として、運営できるように運営体制を強化していく必要があります。

今後は、地域包括ケアシステムを充実させることが重要であり、地区担当職員制度を活用し地域の声をしっかりと聴き、町と社会福祉協議会、各種団体・機関など、福祉関係団体との連携、庁内の横のつながりの強化を実施して地域福祉に関する取り組みを進める必要があります。

7. 第3期大津町地域福祉計画・地域福祉活動計画に向けた方向性

第3期計画では、これまでの課題から「地域コミュニティ活動の推進による支え合い」「困りごとを抱える人たちへの支援」「地域での見守り活動の推進」について重点的に取り組み、地域共生社会の実現に向けて取り組みを進めなければなりません。

(1) 地域コミュニティ活動の推進による支え合い

① 小地域福祉活動実践・推進地区の活動推進

地域の「困りごと」の気づきと「困りごと解決」への取り組みを工夫する小地域福祉活動事業を継続します。



楽善区地域福祉座談会(H30)の様子



中陣内区地域福祉座談会(R1)の様子



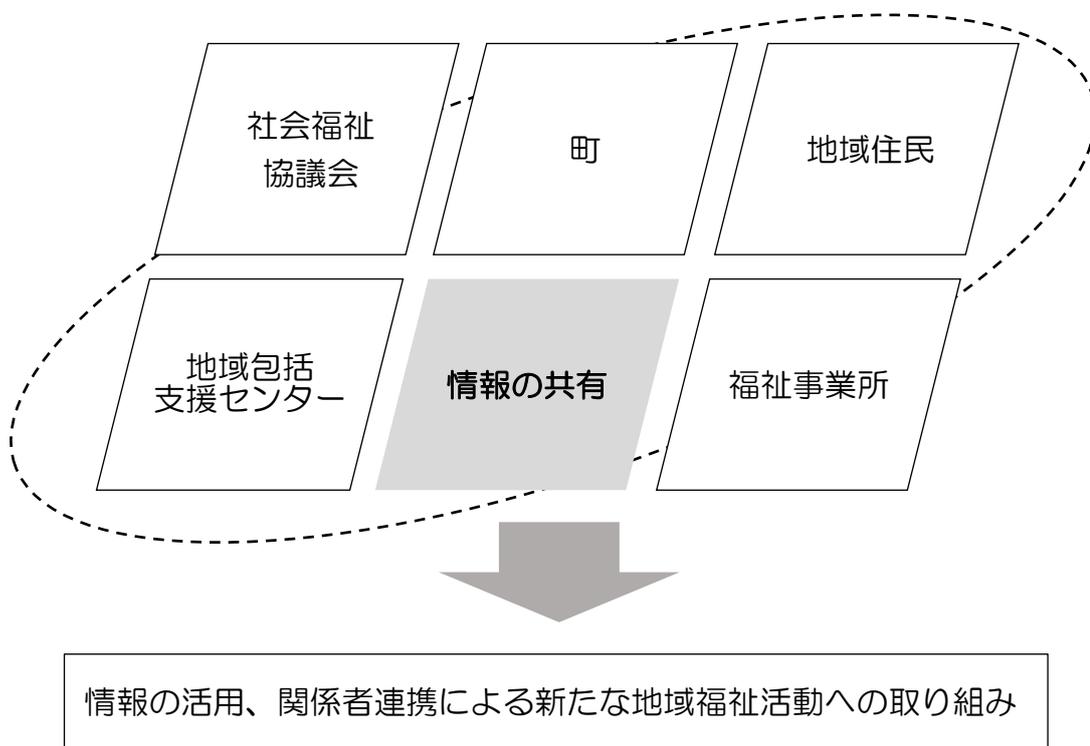
杉下区防災座談会(R1)の様子

② 住民活動情報の共有化と活用(支え合いにつながるコミュニティ活動の推進)

これまでの地域福祉の取り組みを踏まえながら、従来の地域コミュニティでの活動に少し工夫を加えることで、高齢者・子育て世帯・障がい者など、誰もが暮らしやすい地域づくり活動（地域福祉そのものの活動）につなげます。

防災や防犯などの住民の関心事に加え、地域の年中行事や祭事なども地域福祉に関わる取り組みです。そのような地域活動を、町・社会福祉協議会も把握し、地域福祉活動へつなげることが、無理なく支え合い活動を進めるうえで有効と考えられます。

【地域福祉活動コーディネートのイメージ】



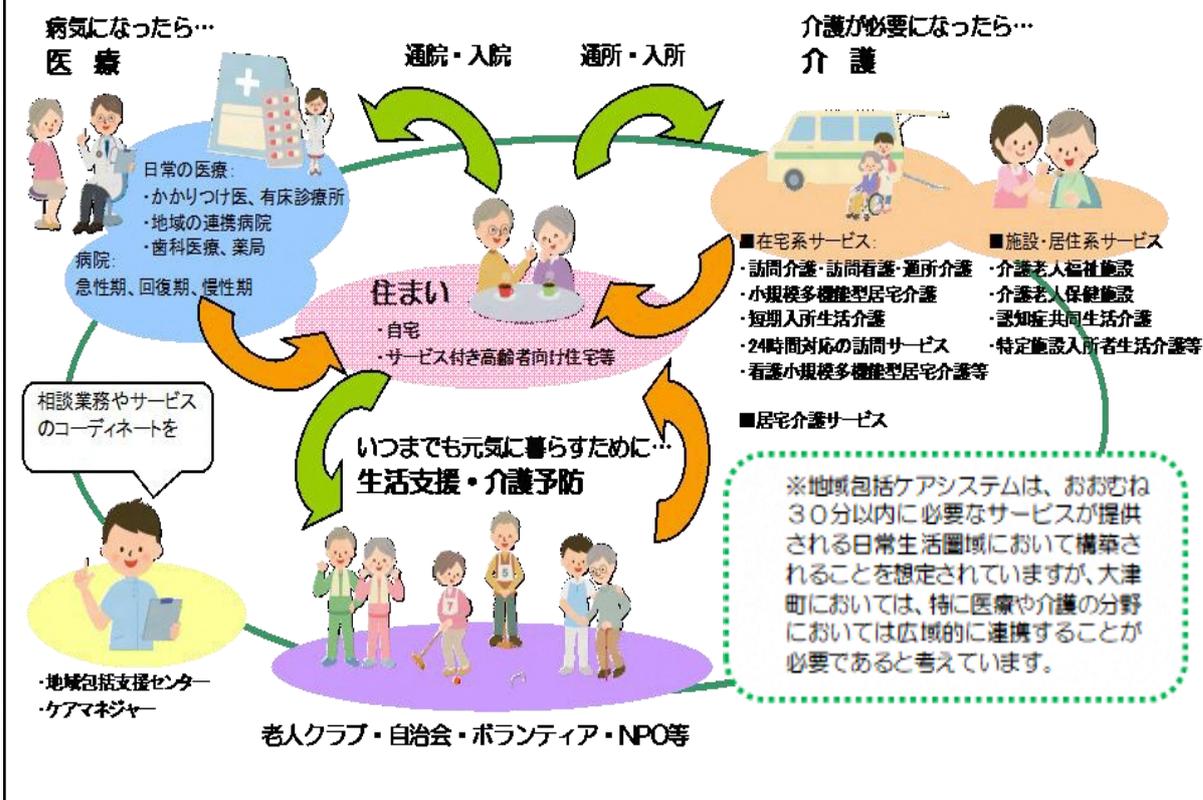
(2) 困りごとを抱える人たちへの支援

① 地域包括ケアシステムの深化・強化

国の施策として、医療・介護・予防が連携して、在宅での切れ目のない介護を進めるため、地域包括ケアシステムの充実が、目標に位置付けられています。

今後、町の色々な資源や人材の連携活用が、一層必要とされており、地域福祉として、多様な地域支え合い活動などを深化・強化して推進します。

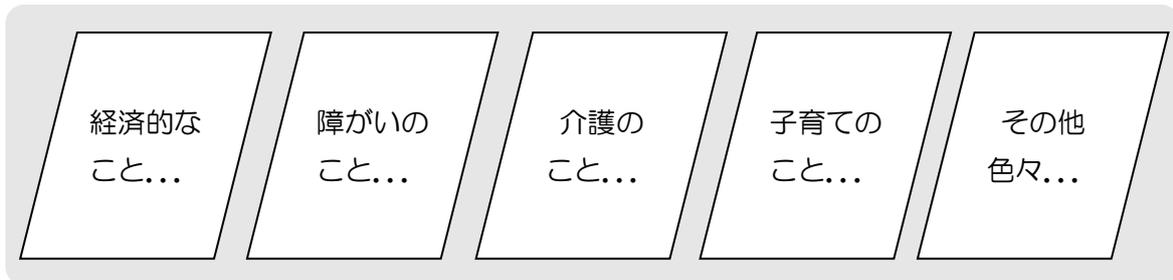
【地域包括ケアシステムのイメージ】



② 相談しやすい窓口・総合相談窓口の設置

生活困窮世帯への対応をはじめ、複合的な生活課題を抱える世帯への、総合的な対応の充実を進めます。これまでと同様、関係課・関係機関との連携を行い、更なる情報共有や経済的・社会的自立など幅広い対応にあたります。

【総合相談窓口（仮称）のイメージ】



総合相談窓口（仮称）



様々な複合的な生活課題に対し、一括して相談を受け止める窓口
関係課・関係機関で課題情報の共有化、困難事例の検討・職員の研鑽
(相談の課題に応じた関係部署での対応検討)



専門相談との協働

相談事例の進捗管理など関係課・関係機関との間のコーディネート
課題解決に向け、関係課・関係機関が連携したトータルサポート



総合的・継続的な対応

コミュニティソーシャルワーク(地域人材や資源を生かした支援)の体制整備

見守りネットワークとの協力
近隣でできるケア

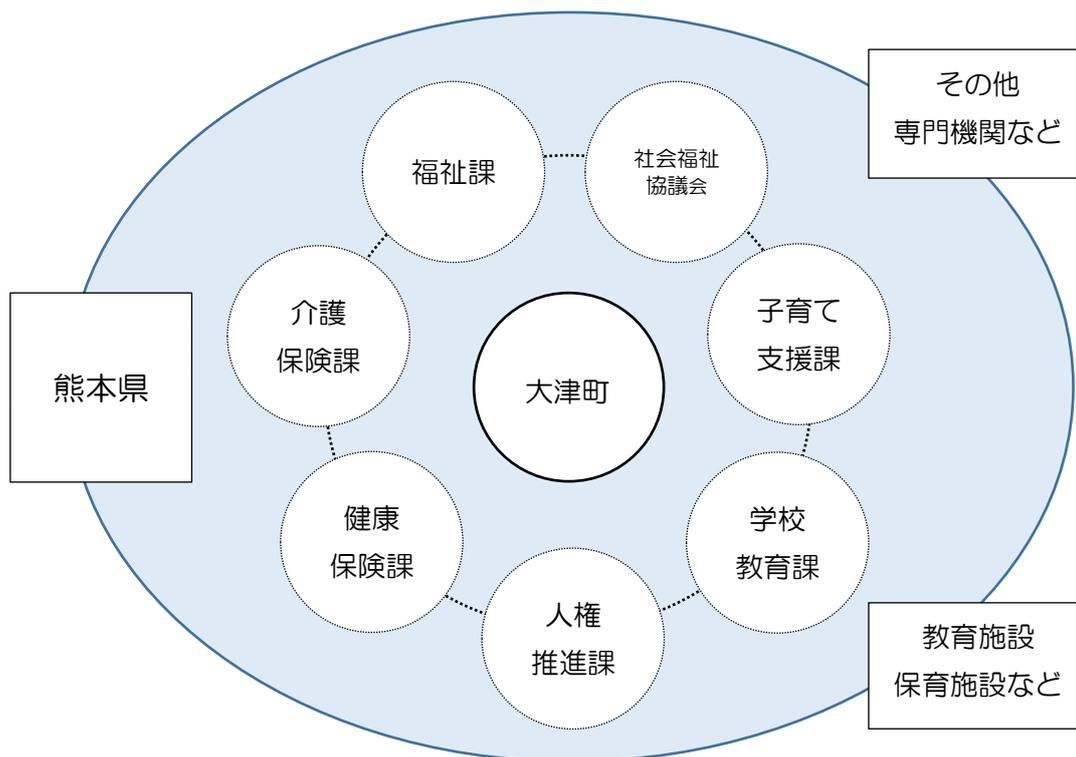
③ 関係機関との連携強化

子育て支援、障がい者支援、高齢者支援、災害時避難行動要支援者支援など、従来から課題とされている問題のほか、近年では虐待や貧困など、多課・多機関にまたがって対応しなければならない課題が増えてきています。様々な問題などを解決するために、必要に応じた対応ができるよう関係機関との連携をさらに強化します。

【庁内の連携強化が必要な課題と主要な関係課】

- ・虐待防止 …… 福祉課・介護保険課・子育て支援課・学校教育課・人権推進課
- ・生活困窮者支援・子どもの貧困 …… 福祉課・子育て支援課・介護保険課
- ・成年後見制度 …… 福祉課・介護保険課
- ・ひきこもり …… 福祉課・介護保険課・子育て支援課・学校教育課
- ・自殺対策 …… 健康保険課・福祉課

【関係機関との連携のイメージ】



(3) 地域での見守り活動の推進

① 防災の取組

地域の防災、避難行動要支援者の把握などは、住民の関心が高く、自主防災組織の充実も必要となっています。

そのため、防災に関する状況の整理と見守り対象者を把握するために、各行政区や組単位で防災活動の推進を行います。



杉下区子ども避難訓練(R1)の様子



室北区防災訓練(H29)の様子

中島区みんなの避難計画(平成31年)

平成31年4月作成

中島区みんなの避難計画



1 目的
中島区の住民同士の助け合いで、中島区民みんなの命を守る。

2 対象
中島区のお世帯主、全員。——自分や家族だけでは避難できない人もいます。住所で協力し合う、お世帯主のみなさん(ご主人、ご主人、ご主人、ご主人)を、お世帯主として、緊急避難時に必要に応じて避難する準備を一緒に進めます。区民の自主防災組織(町民自主防災会)で構成したお世帯主のグループを、お世帯主の名簿を参考に進めます。

3 助け合いの継続(計画の更新)

- 引越、家族の増減、日中の居場所、心身状態の変化などの確認のため、1年ごとに更新します。
- 更新は3月末の総会から遅くとも5月末までに行い、梅雨の時期に備えます。
- 町防災訓練の日などにあわせて避難訓練の実施を検討します。



中島区避難計画づくり座談会(H30)の様子